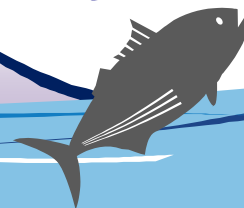


# まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～



平成24年7月

## 各グループのP I 活動の経験と知恵を共有しました

### P I 活動の本格化に向けて

平成24年6月24日（日）午後1時から焼津市役所にて、第9回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。

今回から「ミニ講座」という形で行政や議会の重要なポイントについて学ぶ連続講座が始まりました。冒頭の短い時間ですが、1回目となる今回は、市の総合計画について、担当者から概要と自治基本条例との関係について話がありました（右に概要）。

続いて、P I の5つのグループ（市民活動、産業、福祉・高齢者、子育て、コミュニティ）から、それぞれの活動や検討状況を報告し合いました。

さらに、ワールドカフェのようにグループをシャッフルし、各グループのメンバーが混ざり合って情報交換を行い、それぞれの経験や考えたことを互いに学び合う時間を取りました。その後、元のグループに戻り、「学んだことカード」に書き留めたことをグループのメンバーで共有した上で、今後のP I 活動の進め方などについて話し合いました。（2ページに「学んだことカード」のまとめの概要があります）



### ミニ講座「第5次焼津市総合計画について」

#### 【総合計画とは...】

市のまちづくりの指針となるもので、市民や事業者、行政が共通して目指す、まちづくりの方向やそれを実現するための施策などを定めた計画

#### 【将来都市像】

「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ」

#### 【総合計画の体系】

- ・基本構想（長期・8力年）6 政策
- ・基本計画（中期・4力年）32 施策  
122 基本事業
- ・実施計画（短期・3 力年）1,166 事業

#### 【総合計画の進行管理】

Plan(計画)→Do(実施)→See(評価)という流れの中で、「行政評価システム」により、後の計画や予算に反映する。

#### 【総合計画の必要性・位置付けを考える】

《これまで》

地方自治法に基づき、基本構想を議会の議決を経て定めていた

《地方自治法の一部改正-平成23年8月》  
基本構想の策定義務の規定が削除された

《これから》

焼津市として総合計画をどうするかについて市民も一緒に考えていく必要がある

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議  
事務局：焼津市企画財政部企画調整課  
電話：054-626-2141（直通）  
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp

# PI活動での経験や考えたことを共有し、お互いに学び合おう ～「学んだことカード」のまとめ（意見の抜粋）～

## 1. 自治基本条例をどう伝えるか？

- ・「条例」と言うと「市がきめること」「足かせ」というイメージ→拒否反応あり
- ・少子高齢化時代に市民が幸せにくらすためのルール
- ・市民が参加できるしくみづくり
- ・市民の声が届けられるしくみづくり
- ・焼津憲法
- ・時間をかけてつくっていくもの

## 2. PIの趣旨をどう伝えるか？

- ・「PI」をわかりやすい言葉に  
（例：対話集会）
- ・PI活動時、市民がやっているという姿勢を全面に押し出す →主体性を共有
- ・当事者意識をもってもらおう
- ・同一目線で一緒にやっていきましょう、と基本的立場を理解してもらおう
- ・要望を受ける会でない

## 3. PI（対話集会）の進め方

### ①準備・会場

- ・席を考えよう（話がよくできるように）、座る位置について
- ・多人数より少人数の方が説明しやすく、聞く人が理解できると思う

### ②時間設定・時間配分

- ・参加者の時間制約が大きく、気もそぞろだった
- ・限られた時間でどれだけ出来るか
- ・30分もらえらしたら10分説明
- ・（目的など）大まかなことを時間をかけて説明する方がよい。

### ③導入部・はじめに

- ・会場の雰囲気作り、スタートが大切。
- ・目的を丁寧に伝える
- ・PI自体の説明
- ・市民会議の者として、市民の意見を伺いに来た事を前面に出す工夫が必要
- ・語りかけは「良いきまりを一緒に考えていきましょう」
- ・市職員の紹介・役割をどうするか

### ④説明・プレゼンテーション

- ・説明は短い方がよい
- ・説明はやさしい言葉でわかりやすく、専門用語・行政用語をさける
- ・自分たちが想像している以上にやさしく、「こんなこと聞けない」と思わせない
- ・自治基本条例がどういうもので、どんな目的か、どんな効果があるかを重点的に
- ・スライドにこだわらず、スタイルを工夫

### ⑤意見交換・質疑応答

- ・「なんでも言って下さい。」ではなく、具体的に1～2個の質問をなげかけてみる（意見交換の呼び水として有効）
- ・苦情処理にならないように。
- ・要望を受けた場合、どうしたらみんなでそれが実現するか（行政に言うだけではなく）みんなで考えてもらう
- ・高度な意見が出て、次の意見が出にくくなるということがあった

### ⑥おわりに

- ・次回の参考に最後にアンケートをとる

## 4. PI（アンケート中心）の進め方

- ・要望事項が多すぎる
- ・10分くらいの説明はしたが、理解を得られなかった。
- ・持ち帰りアンケート→わりと回収できた
- ・アンケートの中からグループが求めている良いことを発掘したらどうか！
- ・アンケートの項目をより考えてつくる
- ・アンケートの項目  
→子育てを終えた人達の経験を活用